



トラブルを未然に防ぐために――

にしわき消費生活通信

▶事例 1

インターネット通販で商品を注文し、代金を支払ったのに商品が届かない。

▶事例 2

SNSの広告で有名スポーツメーカーの洋服を代金引換で購入したら偽物だった。

▶ポイント

- ・販売業者と連絡が取れない。
- ・購入の最終確認画面が設定されていないなど関係法令が守られていない。
- ・販売業者に問題があっても、代金引換の宅配業者に対応を求めることが難しい。

▶アドバイス

注文前にウェブサイトの評判や商品が実際に販売されているかを公式サイトなどで確認しましょう。日本のメーカーの商品を海外の業者が販売している場合も同様です。

日本語表記のウェブサイトでも、商品の値段

No.249

詐欺が疑われる海外ネット通販に注意

が極端に安い、不自然な日本語が使われている、支払方法が銀行振込・代金引換だけの場合は、詐欺の疑いがある悪質業者の可能性があります。

このような悪質業者は、最初からだます目的でウェブサイトを運営し、商品を販売しています。代金を支払う前は丁寧に連絡してきますが、支払い後は急に連絡が取れなくなるケースが多く見られます。

少しでも怪しいと感じたら、注文しないようにしましょう。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時
(祝日・年末年始除く)